

保護者各位

令和8年10月吉日

豊見城市立豊崎中学校
校長 大城 正篤
(公印省略)

生成AI（Gemini）の利活用に関する校内ガイドラインの 配布について（お知らせ）

初秋の候、保護者の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。日頃より本校の教育活動に対し、温かいご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、文部科学省の「初等中等教育段階における生成AIの利活用に関するガイドライン」を受け、本校におきましても、急速に進展する情報化社会において生徒が安全かつ主体的に先端技術を活用できるよう、準備を進めてまいりました。

つきましては、校内における安全な運用体制の構築および適切な活用の促進を図るため、別添のとおり「豊見城市立豊崎中学校 生成AI利活用に関する校内ガイドライン」を策定いたしましたのでお知らせいたします。

秋休みの期間中も含め、ご家庭での学習や端末利用の機会が増える時期となります。学校での取り組みにつきましてご理解いただくとともに、保護者の皆様におかれましても本ガイドラインの内容をご確認いただけますようお願い申し上げます。

記

1. 配布資料

「豊見城市立豊崎中学校 生成AI利活用に関する校内ガイドライン」（別紙添付）

2. 本校における運用の主旨・ポイント

○利用ツール

学校が管理するGoogle Workspace for Educationのアカウント（Gemini）を活用し、生徒のデータがAIの学習に使用されない安全な環境（再学習オフ）で運用します。

○学習上の位置付け

生成AIを自力での考察や議論を深めるための「補助ツール」として位置付け、課題の丸写しなどの不適切な利用は禁止・指導いたします。

○情報モラル指導

誤情報の見極め（ファクトチェック）や個人情報保護徹底のための事前指導を実施した上で利用を開始します。

3. 保護者の皆様へのお願い

家庭学習や休日等の端末利用におきましても、個人情報や他者の著作権保護、および生成AIへの過度な依存防止について、本ガイドラインに沿った声かけ・見守りにご協力をお願いいたします。

【お問い合わせ先】
豊見城市立豊崎中学校
教頭・情報担当
(電話：098-851-2361)

豊見城市立豊崎中学校 生成AI利活用に関する校内ガイドライン

1. 目的と基本方針

本ガイドラインは、文部科学省「初等中等教育段階における生成AIの利活用に関するガイドライン」に基づき、本校（豊崎中学校）において生徒が生成AI（Gemini等）を安全かつ効果的に活用し、主体的な学びや情報活用能力の育成を図ることを目的とする。
生成AIは生徒の思考や作業を肩代わりするものではなく、人間の能力を補助・拡張する「道具（ツール）」として位置付け、リスクを十分に理解させた上で指導を行う。

2. 対象学年と利用ツールの管理体制

対象学年	採用ツール	利用形態・年齢規約への対応
全学年	Gemini	Google Workspace for Education の学校アカウントで利用（管理者設定によりデータ再学習をオフ）。12歳以上の生徒も安全に個別利用可能。

3. 教育的利活用の具体例

授業や特別活動において、以下の目的で生成AIを活用する。

利活用の柱	具体的な利用目的
① 探究学習・思考力の深掘り	自力で議論・考察を行った後の補助ツールとして利用し、視点の抜け漏れ発見や多角的なアイデア発想（ブレインストーミング）に活用する。
② 個別最適な学びの支援	英会話練習相手や表現の改善アドバイス、各自の関心に応じた学習コンテンツの生成など、一人ひとりの学習ニーズに応じた対話相手として活用する。
③ 情報モラル・リテラシー教育	AIの不正確な出力（ハルシネーション）を教材として活用し、真偽を確かめるファクトチェック能力や情報技術の性質・限界を理解する力を養う。

4. 不適切な利用の禁止事項

- 夏休みの宿題、小論文、各種コンクール応募作品において、生成AIの回答をそのまま自身の成果物として提出すること。
- 定期テストやパフォーマンス課題等の評価場面での無断利用。
- AIの回答を事実検証（ファクトチェック）なしにそのまま信用し、発表等に利用すること。

5. 情報セキュリティおよびプライバシー保護

- **個人情報・秘密情報の入力禁止：**
生徒本人・他者の氏名、住所、電話番号、写真、連絡先等の個人情報は絶対に入力させない。
- **著作権の保護：**
他者の著作物を権利者の許可なく入力しない。また、生成された画像や文章の著作権に配慮する。
- **データ再学習の防止：**
Google Workspace for Education のドメイン管理設定（管理コンソール）にて、生徒の入力データがAIモデルの再学習に使用されない設定を徹底する。

6. 保護者・生徒への周知と同意フロー

- **保護者向け説明文の発行：**
生成AIの導入目的、安全対策、家庭での配慮事項を記載した文書を配付する。
- **事前授業の実施：**
AI利用開始前に、全生徒を対象とした「情報モラルおよび生成AIの仕組みと留意点」に関する事前授業を実施する。

7. 教員研修と運用の検証

- 教員向けにプロンプト作成やファシリテーション、セキュリティ管理に関する研修を実施する。
- 運用開始後は定期的に利用状況を点検し、教育的効果とリスク管理の観点からガイドラインを適宜見直す。